

パートタイムの公正な評価 誇れる処遇

パートタイム労働者の
処遇・労働条件を決め
るときは、正社員との
均衡(バランス)を考慮
してください。

パートタイム労働者を
雇ったときは、労働条
件を明らかにした労働
条件通知書(雇入通知書)
を交付してください。



厚生労働省
都道府県労働局
労働基準監督署
ハローワーク(公共職業安定所)
財団法人21世紀職業財団(短時間労働援助センター)